

株式会社ワールドビジネスサポート 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間： 令和3年4月1日～令和7年3月31日（4年間）

2. 目標と取組み内容・実施時期

目標1 女性の管理職割合50%以上を継続するための施策を実施する。

<実施時期・取組内容>

2021年4月～2022年3月 研修等の具体的な取り組み内容の企画・立案

2022年4月～ 施策の実行

目標2 育児・介護制度、両立支援制度(ライフ優先勤務)利用希望者に、仕事と家庭の両立を実現することを目的とした事前面談を100%実施する。

<実施時期・取組内容>

2021年4月～ 制度利用希望者への事前面談の実施

2022年4月～ 前年度運用の振り返りを行い、今年度運用の改善策を講じる ⇒このサイクルを繰り返す

【情報公表】

管理職に占める女性労働者の割合 55.6%

男女の平均継続勤務年数の差異 106.6%